

令和2年度 随意契約の公表(建築部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月1日から令和2年9月30日までの随意契約

【建築部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
住宅政策課	令和2年度個性豊かな住環境づくり事業に係る業務	令和2年4月1日	特定非営利活動法人 八尾すまいまちづくり研究会	八尾市南植松町1丁目23-5	2,189,000	本業務は、住宅マスタープランの基本目標である「パートナーシップの住まい・まちづくり」を実現するためのもので、長期間にわたり本市と連携し、「パートナーシップ型」のまちづくりを行っており、実績があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅政策課	令和2年度木造住宅耐震診断技術者派遣業務	令和2年4月1日	特定非営利活動法人 八尾すまいまちづくり研究会	八尾市南植松町1丁目23-5	単価契約 (年間見込額) 800,000	本業務は、住宅マスタープランの基本施策「災害に強い住まいづくりの促進」における事業として、耐震診断に関する資格が必要となる特殊な業務であり、当団体は「大阪府住宅リフォームマイスター制度」の登録や、耐震診断に関する業務の豊富な実績など、必要とされる能力を有していると認められるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅政策課	令和2年度木造住宅耐震診断技術者派遣業務	令和2年4月1日	一般社団法人 大阪耐震構造研究協会	八尾市刑部4丁目312	単価契約 (年間見込額) 800,000	本業務は、住宅マスタープランの基本施策「災害に強い住まいづくりの促進」における事業として、耐震診断に関する資格が必要となる特殊な業務であり、当団体は「大阪府住宅リフォームマイスター制度」の登録や、耐震診断に関する業務の豊富な実績など、必要とされる能力を有していると認められるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅政策課	令和2年度木造住宅耐震診断技術者派遣業務	令和2年4月1日	特定非営利活動法人 人・家・街 安全支援機構	大阪市北区梅田2丁目5-5 横山ビル8階	単価契約 (年間見込額) 800,000	本業務は、住宅マスタープランの基本施策「災害に強い住まいづくりの促進」における事業として、耐震診断に関する資格が必要となる特殊な業務であり、当団体は「大阪府住宅リフォームマイスター制度」の登録や、耐震診断に関する業務の豊富な実績など、必要とされる能力を有していると認められるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
住宅政策課	令和2年度労働者派遣による建築行政等実務補助業務	令和2年4月1日	日本リック株式会社 大阪オフィス	大阪市北区東天満2丁目9番4号 千代田ビル東館4階	(1時間あたり 3,112円) 17,582,022	本業務は、建築に関する高い知識と経験が必要であり、業務の同一性及び効率性を考慮すると、単年度ごとに競争入札に付することが不利益と考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)
住宅政策課	令和2年度八尾市住宅マスタープラン(住生活基本計画)策定支援業務	令和2年4月1日	株式会社オオバ 大阪支店	大阪市中央区淡路町1丁目7番3号	5,742,000	本業務は、住宅政策に関する高い専門知識と経験が必要であり、業務実施には継続性、迅速性、確実性が求められることを考慮すると、令和元年度の競争入札で落札・契約し、当該業務を良好に遂行した事業者と契約することが最も効果的かつ効率的であり競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
公共建築課	桂小学校計画通知等申請業務	令和2年4月24日	株式会社INA新建築研究所 西日本支社	大阪市淀川区西宮原1丁目5番33号 新大阪飯田ビル	2,214,300	本業務は設計業務と非常に密接な関連性があり、設計業務を行った同社と契約を行うことで効率的な業務の履行と経費の削減が図れ、有利に契約できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)
公共建築課	教育センター給水設備改修に伴う設計業務	令和2年7月13日	(株)栄和設計事務所	大阪市福島区福島5丁目17番21号	990,000	当該業務について指名競争入札に付し入札者がなく、再度の入札に付し落札者がいなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に該当)
住宅管理課	八尾市営住宅管理システム用機器等一式の設定・設置業務委託契約	令和2年9月18日	日本電気(株)関西支社	大阪市中央区城見1丁目4番24号	9,625,000	現行システムのデータベースを変更し機能を向上させつつ、納入業者が納品した機器に移行させ継続利用するためには、現行システムの開発・保守業者でしか対応できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)